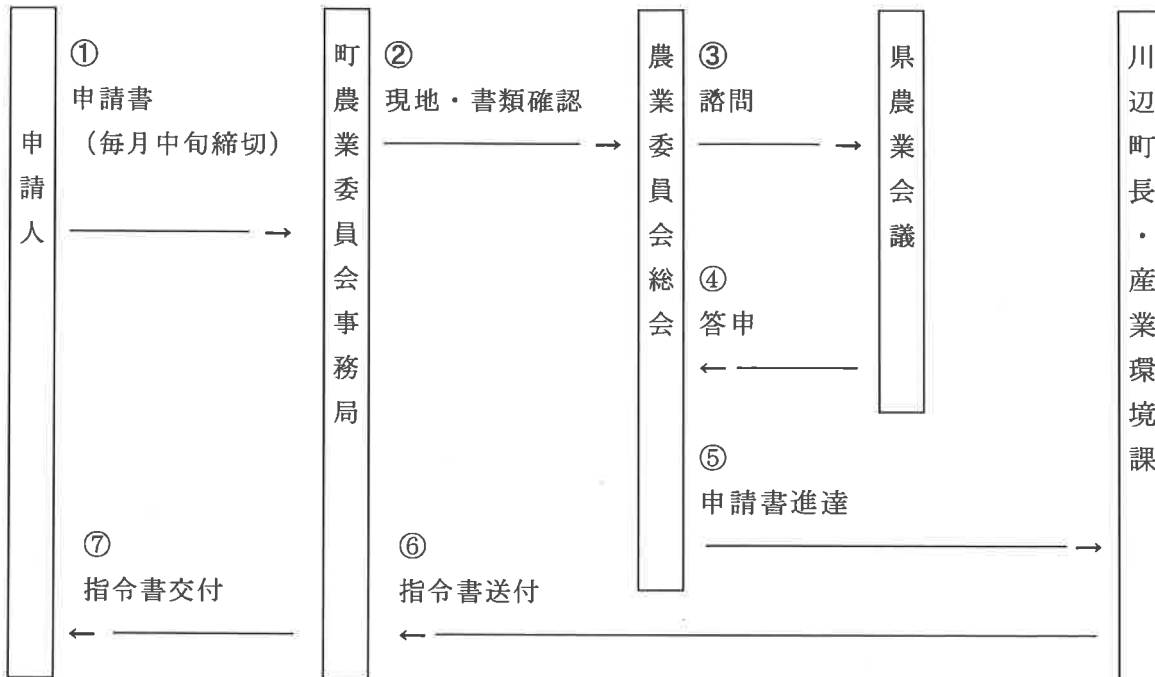


農地法第5条一時転用許可申請の許可までの流れ

◎ 農地法第5条一時転用許可申請



農地法第5条一時転用申請 提出書類（2部提出）

	必要提出書類	申請書	許可書
1	農地法第5条の一時転用許可申請書	○	○
2	全部事項証明（原本）【美濃加茂法務局で取得】 （登記簿の記載住所と申請住所が相違する場合は住民票抄本）	○	
3	字絵図の写し等【美濃加茂法務局又は役場税務課で取得】	○	○
4	配置図（縮尺1／500程度）及び排水計画図	○	○
5	平面図（建物の間取りを示した図面）【建築物等がある場合】	○	
6	位置図（住宅地図の写し等）対象地を中心に斜線で表示	○	○
7	誓約書	○	
8	農業委員会委員の確認書	○	
9	隣地承諾書及び造成計画断面図（隣地が農地の場合）	○	
10	土地改良区への転用通知書（土地改良区事務局へ） ※転用する農地が土地改良区の受益地である場合	○	
11	始末書（既に農地以外になっている場合）	○	
12	原形復旧誓約書	○	
13	工程表	○	
14	法人登記簿謄本及び定款（法人の場合）	○	
15	資金証明（残高証明書、融資証明書、預貯金通帳の写し等）	○	
16	代替地位置選定経過書（申請地が第2種農地の場合） 申請地が第2種農地であるか農業委員会に要確認	○	
17	工事完了報告書	○	

1の申請書がA4の2枚に分かれる場合は、割り印を押印していただきますようお願いします。

誓 約 書

別記土地を転用することについて下記事項を確実に守ることを約束します。

川辺町長 様

平成 年 月 日

住 所

(転用事業者)

氏 名

印

記

1. 農地法により許可を受けた後は申請どおりの目的に供すること。
2. 農業用の用排水及び道路等に支障のないよう措置すること。
3. 用排水路、道路（私有地を含む）、河川敷等の法面を埋立て又は占用するときは、別途町長に、国道、県道及び河川については、国道事務所及び県土木事務所に所定の手続きをおこない、その承認を受けて施工すること。
4. 用排水路、道路の変更、移転を必要とするときは、地元関係者の同意を得るとともに町長に届出し所定の手続きを了したうえ施工すること。
5. 付近の土地、作物及び家畜等に被害を及ぼす恐れのあるときは、それに対する防除施設を施すこと。
6. 転用地に工場、畜舎等を設置するときは、大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭等の公害防止施設を施すこと。（別途、町県等に届出、協議等を必要とする施設についてはそれを了すること。）
7. 付近の土地、道路及び水路について、埋立の際及び転用後において土砂の流失、湧水、堆積、崩壊又はこの転用により施設等から生ずるガス、煤煙、粉塵、廃油、汚水等の流排水及び騒音、悪臭、その他これに類すること等により被害を与えたときは、それに対する損害を補償すること。
8. 建築基準法に定める基準までに道路を拡幅されても支障のないように転用して道路拡幅の際はその事業に協力すること。
9. その他特約事項
 - ① 農地転用許可後に事業計画を変更し、転用事業を行うこととなったときは、事業変更申請書（誓約書等関係書類添付）を農業委員会を経由して許可権者に提出すること。
 - ② 転用事業完了後において許可にかかる土地をやむを得ず他に譲渡するときは、譲渡人の責任において新たに取得する者にこの制約事項を確実に引き継ぐこと。

土地の表示

川辺町

農 業 委 員 確 認 書

地元農業委員様

(申請人) 譲渡人 住 所
氏 名 ⑩
譲受人 住 所
氏 名 ⑩

農地法第5条の規定による許可申請について

上記（申請人）両者の申請に基づき、下記農地につき所有権移転及び農地の潰廃等（
の敷地）を目的とする農地法第5条の規定による許可申請書を提出することを確認願います。

記

大 字	字	地 番	地目	地積 (㎡)	潰 廃 目 的			耕 作 者
					住宅敷地	工場	他	

譲受人耕作面積	田 (㎡)	畑 (㎡)	計	農 業 従 事 者	
				男 人	女 人
自作地					
借入地					
貸付地					

上記申請書が提出されることを確認します。

平成 年 月 日

地元農業委員

⑩

隣地承諾書

1. 土地の表示

大字	字	地番	地目		面積 (㎡)	備考
			台帳	現況		

2. 土地の所有者 住所

氏名 印

3. 転用事業者 住所

氏名 印

4. 転用目的 敷地

上記の土地を目的のとおり転用されることを承諾します。

隣接地大字・字・地番	所有者住所	所有者氏名	印

誓約書
(一時転用原形復旧誓約書)

平成 年 月 日

川辺町農業委員会長 様

(転用事業者)

住 所

氏 名

印

一時転用土地の表示

大 字	字	地 番	地 目	面 積 (㎡)

上記土地を_____の用地として一時転用しますが、期限までに必ず耕作できる農地に復旧いたすことを誓約致します。

平成 年 月 日

川辺町農業委員会長 様

(転用事業者)

住 所

氏 名

印

一時転用に係る工事完了報告について

さきに農地法第5条の規定により、一時転用許可を受けた下記の土地については、工事を完了し、農地に復元しましたので報告します。

記

許 可 年 月 日	平成 年 月 日
許 可 番 号	第 号
許 可 期 間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
転 用 許 可 地	川辺町 外 筆
事 業 面 積	m ²
事 業 目 的	
工 事 完 了 年 月 日	平成 年 月 日

※報告に関しては、農地復元後の写真を添付すること。

農地転用等の通知書

このたび下記の土地についての農地法第 条第 項第 号の規定による [許可の申請
届 出]
にあたり、地区除外等処理規程第2条の規定に基づき、あらかじめ通知します。

平成 年 月 日

転用組合員 住 所

氏 名

㊤

転用関係者 住 所

氏 名

㊤

川辺町木曾川右岸用水土地改良区 理事長 様

記

1. 土 地

加茂郡川辺町 大字

字	地番	地目	用途	地積 m ²	転用面積m ²	転用目的	転用予定日	備考

2. 位 置 図 別 紙

3. 農業委員会(県知事)に [転用許可申請書
転用届出書] を提出しようとする日

平成 年 月 日 (予定)

上記確認済

地区総代

㊤

(注) 転用に係る土地が小作地である場合にあっては、当該土地の所有者も転用関係者として連署すること。

代替地位置選定経過書

1 位置選定条件

--

2 位置選定経過

上記を踏まえ、別紙「名寄帳」及び「位置選定図」のとおり検討した。

番号	大字、字、地番	面積	地目	コメント	検討結果

【留意事項】

- ※「位置選定図」には原則として住宅地図を使用し、区域を赤線等で囲んで対象番号を記入してください。
- ※転用事業者、申請地所有者のみでなく、可能な限り他者の所有地も含めて、農地以外も必ず検討してください。
- ※「名寄帳」は、税務課で発行されたものを使用してください。なお、店舗や工場等、転用の主たる理由が転用事業者の側にある場合は、名寄帳の添付は不要です。